

## 税制調査会（第9回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成29年1月27日（金）15時55分～

場 所：財務省第3特別会議室（本庁舎4階）

### ○中里会長

お聞きのとおり、本日は、平成29年度税制改正の内容について、事務方から御報告していただくとともに、昨年まで行って参りました納税実務等を巡る近年の環境変化への対応の問題についての議論に関連して、今後行う予定の海外調査の内容について、委員の皆様にご確認いただきました。

平成29年度税制改正については、これから国会で税制改正法案の審議を控えている段階と承知していますので、立法府で御議論していただくことになるのであらうと思えます。

海外調査の内容については、本日、委員の皆様にご了解いただいて、実に盛りだくさんの御要望もいただきましたが、それらを基に事務方と入念に準備をして、きちんと調査を行っていきたくと考えています。

### ○記者

海外調査の内容は具体的にどのようなものを想定しているのでしょうか。

### ○中里会長

柱は二つで、納税者利便の向上のための制度に関して、どのようなものが各国にあって、それがどのように運用されているかということが一つです。併せて、情報収集の在り方を通じて適正・公平な課税の実現を図るという制度が各国でどのように運用されているか、この二つの問題について様々な国に出向き、実態を調べてみたいと考えています。

### ○記者

想定している国や規模、期間はありますでしょうか。

### ○中里会長

まだ検討しているところではありますが、アメリカ・カナダ、イギリス・フランス、スウェーデン・エストニア、そして韓国、この三方面プラス1ヶ国を想定しています。様々なことを考えましたが、少し制度の異なる国も含めながら、日本にどのように参考になるのかということも考えて調査すると良い結果が出るのではないかとということで、三方面プラス1ヶ国を対象に、今回は調査を行おうと考えています。

### ○記者

海外調査のことで、現時点の見通しでも良いのですが、どなたが行かれるのでしょうか。また、このような納税実務という執行面に関して各国の海外の調査をするということは、過去の政府税調ではあったのでしょうか。あったのであれば、何年ぐらい前にあったのかということをご教えていただけたらと思います。

## ○中里会長

どなたが行くかということは、実は、どなたが適切かという問題でもあるのですが、スケジュールが合うかというロジ面の問題があり、ご興味の問題もあるかと思っておりますので、皆様の予定をお聞きしながら、上手に組み合わせて、考えていくしかないということで、これから作業が大変になってくるのではないかと思います。

そのため、具体的に今のところ誰がどこに行くかということを確認させているわけではありません。ただし、いずれそれは明らかになりますので、それまで少しの間お待ちいただけたらと思います。

今、勝手に委員の皆様の御予定も聞かぬまま言ってしまって、後で話が違うとなってもいけませんから、その点は御理解していただけたらと思います。

また、執行の現状について、政府税調の海外調査でそれをメインの課題として調査を行ったことはありません。ただし、かつての納税者番号制度の小委員会や、昭和53年であったと思いますが、タックスヘイブン対策税制を作る時にどのようにタックスヘイブンが利用されていて、それに対してアメリカやドイツがどのような対応をしているかなど、そのような個別の制度に絡んで執行面について調査をしたということがあったのではないかと思います。ただし、今回はもう少し大きな柱として執行の話进行全面に出して納税者利便の向上プラス適正・公平な課税の実現ということで調査を行ってみたいと思っています。

## ○記者

今後の政府税調の大まかなスケジュールや議論しようとしているトピックなど、今分かる範囲で教えていただきたいと思っています。

## ○中里会長

スケジュールとしては、とりあえず海外調査に全力を注ぎ、時間も使って、そして、その取りまとめを行いたいと思います。これも時間がかかると思いますので、納税者利便の向上と適正・公平な課税の実現という執行面についての議題が一つ大きなテーマになってくると思います。私は法律家ですので、そのような点は非常に重要なものであると思っており、もちろん委員の皆様と御相談しながら行っていくことになりましたが、できる範囲でこれから行っていきたいということです。

それから、国際課税は継続的に、BEPSプロジェクトの内容を国内法律に入れていくという具体的な作業です。これは継続的に行っていかなければなりません。今回、外国子会社合算税制が平成29年度税制改正で大幅に変わることになりますが、その次にも移転価格税制や過大支払利子税制など、様々なことが出てきますので、国際課税も重要なテーマになってくると思います。

その他については、様々な情勢を踏まえながら、そして、委員の皆様と御相談しながら、その都度考えていくことになりました。あらかじめこのようなものであると決めてしまって、それだけを行うということではありませんので、その点は御了解、御理

解していただけたらと思います。

○記者

ありがとうございました。

○中里会長

どうもありがとうございました。

[閉会]